



鉱泉浴場経営申告書

令和 年 月 日

(宛先) 下関市長

申告者 住所

氏名

(法人の場合は、所在地、名称、代表者名)

個人番号又は
法人番号

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

鉱泉浴場の経営について、下関市税条例第149条の規定により、次のとおり申告します。

申告事由 (該当するものに○)	開始・異動(変更・廃止・休業・その他)			
上記事由の発生日	令和 年 月 日			
鉱泉浴場	所在地			
	名称		電話番号	
備考				

- ※ この申告書は、開始の場合は開始の日の前日までに、異動の場合は直ちに提出してください。
- ※ 申告事由が、異動の場合は備考欄に異動内容を具体的に記入してください。
- ※ 開始の場合は、以下の資料を添付してください。(異動の場合は、該当する資料のみ)
 - ・登記事項(履歴事項全部証明書)の写し又は税務署への開業等届の写し
 - ・施設位置概略図
 - ・温泉利用許可書(温泉法第15条関係)の写し
 - ・浴場営業許可書(公衆浴場法第2条関係)